

# NEWS RELEASE

キヤノン株式会社

## 人事異動・機構改革

キヤノン株式会社は、下記の人事異動および機構改革を行います。

～ 記 ～

### 一、人事異動

2017年1月1日付

▽R&D本部微細加工技術センター所長兼務委嘱を解く

代表取締役専務 CTO R&D本部長 松本 繁幸

▽光学機器事業本部長委嘱を解き、キヤノントッキ株式会社出向を委嘱する  
(同社代表取締役社長就任)

常務執行役員 鵜澤 繁行

▽デジタルシステム開発本部副本部長兼務並びにITシステム開発センター所長兼務並びにソフトウェア開発第一センター所長兼務並びにソフトウェア開発第二センター所長兼務を委嘱する

執行役員 情報通信システム本部長 飯島 克己

▽デジタルシステム開発本部ソフトウェア基盤技術開発センター所長兼務並びに画像技術開発センター所長兼務委嘱を解く

執行役員 デジタルシステム開発本部副本部長 岩渕 洋一

▽デバイス開発本部微細加工技術センター所長兼務を委嘱する

執行役員 デバイス開発本部長 井上 俊輔

▽映像事務機事業本部映像事務機開発統括部門長委嘱を解く

執行役員 映像事務機事業本部副事業本部長 楠元 俊彦

▽イメージコミュニケーション事業本部ICP第二事業部長委嘱を解く

執行役員 イメージコミュニケーション事業本部長 戸倉 剛

▽光学機器事業本部副事業本部長並びに光機CS統括センター所長兼務委嘱を解き、  
光学機器事業本部長を委嘱する

執行役員 武石 洋明

▽調達本部調達技術センター所長兼務を委嘱する

理事 調達本部副本部長 青木 義隆

▽イメージコミュニケーション事業本部ICP第四事業部長兼務委嘱を解き、ICB  
ソリューション事業統括部門長を委嘱する

理事 イメージコミュニケーション事業本部副事業本部長 枝窪 弘雄

#### [情報通信システム本部]

▽プロジェクトマネジメント推進センター所長

金田 行成

#### [デジタルシステム開発本部]

▽兼画像情報技術開発センター所長

デジタルシステム開発本部副本部長 佐藤 宏明

#### [映像事務機事業本部]

▽映像事務機事業本部副事業本部長

(映像事務機プロダクションシステム事業部長)

持田 喜徳

▽映像事務機生産統括センター所長

(調達本部調達技術センター所長)

長島 則雄

#### [イメージコミュニケーション事業本部]

▽宇都宮工場長

伊月 賢一

▽ICB製品事業部長

(ICP第三事業部長)

溝口 芳之

▽ I C B 製品事業部副事業部長  
( I C P 第二事業部副事業部長)

石田 裕

▽ I C B 開発統括部門長  
( I C P 第二開発センター所長)

塩見 泰彦

▽ I C B 製品開発センター所長

海原 昇二

▽ I C B ソリューション事業統括部門副統括部門長  
( I C P 第五事業部長)

今岡 康訓

**[光学機器事業本部]**

▽ 光機 C S 統括センター所長  
(光機 C S 統括センター上席)

藤田 克信

以 上

## 一、機構改革

2017年1月1日付

1. 技術標準企画部を品質本部品質企画センターよりCEO直轄組織に移管する。
2. 経理本部において、内部統制・経理システム推進センターを廃止する。
- 3-1. 情報通信システム本部において、デジタルシステム開発本部よりソフトウェア基盤技術開発センターを編入し、ソフトウェア開発第一センターに名称変更する。
- 3-2. 情報通信システム本部において、ソフトウェア開発第二センターを新設する。
4. 品質本部において、品質企画センターを廃止する。
5. デジタルシステム開発本部において、画像技術開発センターとアドバンスドI R T開発センターを統合し、画像情報技術開発センターに名称変更する。
6. デバイス開発本部において、R & D本部より微細加工技術センターを編入する。
- 7-1. 映像事務機事業本部において、映像事務機コーポレートシステム事業部と映像事務機プロダクションシステム事業部を統合し、映像事務機第一事業部に名称変更する。
- 7-2. 映像事務機事業本部において、映像事務機スモールオフィスシステム事業部を映像事務機第二事業部に名称変更する。
- 7-3. 映像事務機事業本部において、映像事務機アフターマーケット事業部を映像事務機第三事業部に名称変更する。
- 7-4. 映像事務機事業本部において、映像事務機ドキュメントソリューション事業部を映像事務機D S事業部に名称変更する。
- 7-5. 映像事務機事業本部において、映像事務機開発統括部門を廃止する。
- 7-6. 映像事務機事業本部において、映像事務機開発統括センターを新設する。

- 7-7. 映像事務機事業本部において、映像事務機デバイス第一開発センターと映像事務機デバイス第二開発センターを統合し、映像事務機商品開発センターに名称変更する。
- 7-8. 映像事務機事業本部において、映像事務機生産統括センターを新設する。
- 8-1. イメージコミュニケーション事業本部において、I C P 第一事業部を I C B 光学事業部に名称変更する。
- 8-2. イメージコミュニケーション事業本部において、I C P 第一開発センターを I C B 光学開発センターに名称変更する。
- 8-3. イメージコミュニケーション事業本部において、I C P 第二事業部と I C P 第三事業部を統合し、I C B 製品事業部に名称変更する。
- 8-4. イメージコミュニケーション事業本部において、I C B 開発統括部門を新設する。
- 8-5. イメージコミュニケーション事業本部において、I C P 第二開発センターと I C P 第三開発センターを再編し、I C B 製品開発センターに名称変更し、I C B 開発統括部門に編入する。
- 8-6. イメージコミュニケーション事業本部において、I C P 統括第一開発センターを I C B 統括第一開発センターに名称変更し、I C B 開発統括部門に編入する。
- 8-7. イメージコミュニケーション事業本部において、I C P 統括第二開発センターを I C B 統括第二開発センターに名称変更し、I C B 開発統括部門に編入する。
- 8-8. イメージコミュニケーション事業本部において、I C P 第二開発センターと I C P 第三開発センターを再編し、I C B 統括第三開発センターに名称変更し、I C B 開発統括部門に編入する。
- 8-9. イメージコミュニケーション事業本部において、I C P 第四事業部と I C P 第五事業部を統合し、I C B ソリューション事業統括部門に名称変更する。

- 8-10. イメージコミュニケーション事業本部において、I C P戦略企画センターをI C Bソリューション事業推進センターに名称変更し、I C Bソリューション事業統括部門に編入する。
- 8-11. イメージコミュニケーション事業本部において、I C P第四開発センターをI C Bソリューション開発センターに名称変更し、I C Bソリューション事業統括部門に編入する。
- 8-12. イメージコミュニケーション事業本部において、I C P品質保証センターをI C B品質保証センターに名称変更する。
- 8-13. イメージコミュニケーション事業本部において、D事業推進センターを廃止する。
- 9. 光学機器事業本部において、MV事業推進プロジェクトを計測機器事業推進センターに名称変更する。
- 10-1. 医療機器事業部において、医療機器事業統括センターを廃止する。
- 10-2. 医療機器事業部において、医療機器品質保証センターを廃止する。

以 上